

●香川県告示第404号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成19年8月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請の概要

(1)申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

小豆郡小豆島町馬木甲182

島乃香株式会社 代表取締役 木下 英太

(2)事業場の所在地及び名称

小豆郡小豆島町馬木甲182

島乃香株式会社

(3)特定施設に関する事項

種	類	水産食料品製造業の用に供する洗浄施設	
能	力	①25 kg/回 1基、②140 kg/hr 1基、 ③2,000 L/回 2基、④1,300 L/hr 2基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	着手後7日	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		①連続3時間（8時～11時）、②連続2時間（13時～15時） ③④連続9時間（8時～17時）	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5～7	
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	①②1,500、③④200	①②2,000、③④300
	化学的酸素要求量 (mg/l)	①②1,000、③④150	①②1,500、③④200
	浮遊物質 量 (mg/l)	①②350、③④100	①②500、③④200
	窒素含有量 (mg/l)	①②150、③④100	①②200、③④200
	りん含有量 (mg/l)	①②20、③④15	30
	ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (mg/l)	5	20
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①6、②1 ③④0.3（それぞれ2基分）	①7、②1.5 ③④0.5（それぞれ2基分）

種	類	水産食料品製造業の用に供する湯煮施設	
能	力	①1,000 kg/回 2基、②170 kg/回 3基、 ③160 kg/釜 9基、④160 kg/釜 2基、	

		⑤300 kg/釜 7基	
工期等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	着手後7日	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		連続9時間(8時~17時)	
排出される汚水等の汚染状態	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5~7	5~7
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	4,900	7,000
	化学的酸素要求量 (mg/l)	3,500	4,900
	浮遊物質 (mg/l)	300	400
	窒素含有量 (mg/l)	300	400
	りん含有量 (mg/l)	40	50
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	5	20
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①0.3 (2基分) ②1 (3基分) ③10 (9基分) ④7 (2基分) ⑤2 (7基分)	①0.5 (2基分) ②1.5 (3基分) ③12 (9基分) ④8 (2基分) ⑤3 (7基分)

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種類	排水処理施設				
能力	120 m ³ /日				
汚水等の処理方式	回分式活性汚泥法+凝集沈殿法				
工期等	工事着手予定年月日	許可後			
	工事完成予定年月日	着手後7日			
	使用開始予定年月日	完成後			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間			
処理前及び処理後の汚水等の汚染状態	項目	処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	1,200	2,000	20	25
	化学的酸素要求量 (mg/l)	800	1,500	30	40
	浮遊物質 (mg/l)	160	200	25	35
窒素含有量 (mg/l)	130	160	40	80	

	りん含有量 (mg/l)	18	20	5	10
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	5	20	5	20
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		105.3	155.1	105.3	150

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分		第 1 排 水 口	
排水水の汚染状態	項 目	通 常	最 大
		水素イオン濃度	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	20	25
	化学的酸素要求量 (mg/l)	30	40
	浮遊物質 (mg/l)	25	35
	窒素含有量 (mg/l)	40	80
	りん含有量 (mg/l)	5	10
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	5	20
排水水の量 (m ³ /日)		(変更前) 134.7 (変更後) 105.3	(変更前) 199.5 (変更後) 150

区 分		第 2 、 3 、 4 排 水 口	
排水水の汚染状態	項 目	通 常	最 大
		水素イオン濃度	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	90	120
	化学的酸素要求量 (mg/l)	100	120
	浮遊物質 (mg/l)	70	90
	窒素含有量 (mg/l)	60	120
	りん含有量 (mg/l)	8	16
	大腸菌群数 (個/cm ³)	1,000	3,000
排水水の量 (m ³ /日)		(第2排水口) 0.3 (第3排水口) 0.5 (第4排水口) 0.2	(第2排水口) 0.3 (第3排水口) 0.5 (第4排水口) 0.2

区 分		第 5 、 6 、 7 、 8 排 水 口	
排水水の汚染状態	項 目	通 常	最 大
		水素イオン濃度	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	90	120

化学的酸素要求量 (mg/l)	100	120
浮遊物質量 (mg/l)	70	90
窒素含有量 (mg/l)	40	60
りん含有量 (mg/l)	5	10
排出水の量 (m ³ /日)	(第5排水口) 0.5 (第6排水口) 1.0 (第7排水口) 0.3 (第8排水口) 0.4	(第5排水口) 0.5 (第6排水口) 1.0 (第7排水口) 0.3 (第8排水口) 0.4

他に排水口が23箇所（雨水専用）ある。

（備考）今回、特定施設を設置するが、既設特定施設を廃止すること等により、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に変更はない。また、生活雑排水の排水系統を変更することにより、排水口が増加する。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成19年8月3日から同月24日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

小豆島町環境衛生課